

第2号議案

平成30年度事業計画及び収支予算並びに資金調達 及び設備投資の見込みについて

I 基本方針

畜産物の卸売価格は、前年度に引き続き比較的堅調に推移しており、なかでも養豚経営にあっては高い水準の所得が継続している。また、肥育牛経営にあっては、品種を問わず導入する素牛価格の高値が続いており、今後出荷される肥育牛の生産コストの増大により収益確保が懸念されている。

一方、今年1月に香川県において発生した高病原性鳥インフルエンザは、その後国内での発生はないものの引き続き高いレベルの警戒が求められており、近隣諸国で続発している口蹄疫と並び海外悪性伝染病に対する家畜防疫体制の更なる強化が求められている。

このような状況下にあって、当協会は、農林水産省及び（独）農畜産業振興機構が実施する補助事業実施主体の公募に参加し、国、県及び中央団体の指導のもと、会員、関係機関及び関係団体と連携して、経営安定対策、生産性向上対策や家畜衛生対策など公益性の高い事業に取り組み、畜産経営体への諸支援に努める。

なお、当協会の運営面においては、平成28年12月開催の平成28年度第3回理事会で決定された「平成29年度からの経営5ヶ年間計画」の第2年度計画の確実な実行に努める。

II 主要事業の推進事項

1 公益目的事業

畜産物の価格変動による損失を補填する事業、畜産業を営む者の経営の指導、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導等を通じて畜産の振興に寄与する事業

(1) 畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補填する事業

肉用子牛生産者補給金制度（法律事業）、肉用牛肥育経営安定特別対策事業及び関連する助成対策事業を適切に実施する。

(2) 畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導、高能力家畜、器具・器材等の導入に対して助成を行う事業

- ア 次世代に継承できる収益性の高い魅力的な畜産経営を確立するため、畜産経営改善指導事業を中心に、各種の経営改善指導を実施する。
- イ 肉用牛繁殖基盤強化を目的として、肉用牛経営安定対策補完事業を実施する。

(3) 家畜防疫を徹底するための指導及び経費に対して助成を行う事業

- ア 家畜疾病の清浄化や飼養衛生管理の強化に向けた取り組みを支援するため、牛疾病検査円滑化推進対策事業（旧 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業）及び家畜生産農場清浄化支援対策事業に関連する衛生対策事業を実施する。
- イ 新潟県内で産業動物獣医師又は新潟県畜産獣医師（県職員）として就業を希望する獣医学生に対し、修学金を卒業まで貸与する事業を新たに実施する。

(4) 衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業

食の安全・安心を求める消費者ニーズに対応して、HACCP の考え方に基づく衛生管理手法を取り入れた「畜産安心ブランド生産農場」の認定を推進する。

2 その他事業

畜産の振興を支援する事業

(1) 県産和牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業

「にいがた和牛」の流通・販売対策等を積極的に展開し、一層のブランド力強化に向けた取り組みを実施する。

(2) 畜産物の消費拡大を図る事業

幅広い県民層を対象とした交流会の開催等、畜産物の安全性についての知識向上、畜産業に対する理解促進に努める。

(3) 緊急事態発生時に畜産経営体、団体に助成金を交付する事業

伝染病の発生又は災害発生時に畜産経営体等に対する緊急対策を実施する。

平成 30 年度に新規又は強化される事業

1 新規事業

| 事業区分 | 事業名 | 事業内容等 |
|--------|---------------------|--|
| 公益目的事業 | 獣医師養成確保 修学資金貸与事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来の新潟県畜産業を支える産業動物獣医師となる人材を確保するため、本県で産業動物獣医師又は新潟県職員畜産獣医師として就業を希望する獣医学生に対し、卒業まで修学資金を貸与する。 ・国が2分の1、新潟県が2分の1を補助する。 |

〔昨今の新卒獣医師就職状況〕

- ・毎年、11 国立大学、5 私立大学で約千人の新卒獣医師が誕生し、近年は女子の割合が多い。
- ・就職先は小動物診療が 40%、公務員 24%、産業動物 12%等であるが、就職地域は偏在し、都会が優先され、地方の就職希望者は極めて少ないのが現状。
- ・本県の県職員獣医師は常に欠員状況にあり、産業動物では無獣医師地区が拡大している。

2 強化される事業

| 事業区分 | 事業名 | 事業内容等 |
|--------|---------------------|--|
| 公益目的事業 | 肉用牛肥育経営 安定特別対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・肥育牛の収益性が悪化し、粗収益（販売額）が生産コストを下回った（赤字）ときに赤字額に補填率を乗じて得た額を補填する事業で、和牛子牛価格の最高騰時に導入され、今後出荷を迎える肥育牛の収益性が懸念される。 ・このため、国は平成 30 年度限りの措置として補填率を現行「8割」から「9割」に引き上げられる。 |

Ⅲ 事業体系

【公益目的事業】

(単位：千円)

| 区分 | 番号 | 事業名 | 予算額 |
|---|------|--|---------|
| 1 畜産物の 価格変動に より生ずる 畜産経営体 の損失を補 填する事業 | (1) | 肉用子牛生産者補給金制度 | 26,152 |
| | (2) | 肉用牛繁殖経営支援事業 | 499 |
| | (3) | 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 | 245,654 |
| | (4) | 養豚経営安定対策推進業務 | 650 |
| 2 畜産経営 体に対する 経営及び技 術の改善指 導、高能力 家畜、器 具・器材等 の導入に対 して助成を 行う事業 | (1) | 地域畜産支援指導等体制強化事業 | 4,610 |
| | (2) | 肉用牛経営安定対策補完事業 | 12,915 |
| | (3) | 畜産経営改善指導事業 | 4,267 |
| | (4) | 畜産特別資金等推進指導事業 | 942 |
| | (5) | にいがた和牛の枝肉出荷成績等の収集・分析 に関する業務 | 155 |
| | (6) | 新潟県畜産振興クラスター協議会事務局運営 | 0 |
| | (7) | 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機 械導入)に係る事業推進業務 | 1,060 |
| | (8) | 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(全 国推進事業)に係る全国実態調査 | 160 |
| | (9) | 酪農経営体生産性向上緊急対策事業(労働負 担軽減事業)に係る事業推進業務 | 177 |
| | (10) | 畜産近代化リース貸付指導事業 | 311 |
| | (11) | 優秀畜産表彰事業 | 320 |
| | (12) | にいがた畜産女子会事務局運営 | 198 |
| | (13) | 畜産関係団体調整機能強化事業 | 133 |
| | (14) | 畜産活性化推進事業 | 318 |
| 3 家畜防疫 を徹底する ための指導 及び経費に 対して助成 を行う事業 | (1) | 養豚農場PRRS撲滅対策支援事業 | 15,000 |
| | (2) | 家畜生産農場清浄化支援対策事業 | 1,995 |
| | (3) | 家畜防疫互助基金支援事業 | 899 |
| | (4) | 牛疾病検査円滑化推進対策事業 | 6,921 |
| | (5) | 自衛防疫体制強化推進事業 | 5,172 |
| | (6) | 農場HACCP認証支援地域強化促進事業 | 1,400 |
| | (7) | 飼養衛生管理基準等緊急啓発普及促進事業 | 1,000 |
| | (8) | 地域豚疾病緊急対策推進事業 | 3,460 |
| | (9) | 馬飼養衛生管理特別対策事業 | 493 |
| | (10) | 豚オーエスキー病清浄化促進互助事業 | 0 |
| | (11) | 衛生体制強化基金事業 | 11 |
| | (12) | 自衛防疫推進支援事業 | 120 |
| | (13) | 獣医師養成確保修学資金貸与事業 | 4,700 |
| 4 衛生管理 基準を充足 した畜産経 営体を認定 する事業 | (1) | 畜産安心ブランド生産農場認定事業 | 1,000 |
| 公益目的事業計 | | | 340,692 |

【その他事業1】

(単位：千円)

| 区 分 | 番号 | 事 業 名 | 予算額 |
|--|------------|------------------------|--------------|
| 1 県産和牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業 | (1) | にいがた和牛推進協議会事業 | 2,295 |
| 2 畜産物の消費拡大を図る事業 | (1) (2) | 畜産理解増進事業 馬事畜産振興推進事業 | 1,919 182 |
| 3 緊急事態発生時に畜産経営体、団体に助成金を交付する事業 | (1) | 畜産経営安定等緊急対策事業 | 2 |
| その他事業計 | | | 4,398 |
| 合 計 | | | 345,090 |

IV 個別事業

公益目的事業 1

1 畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補填する事業

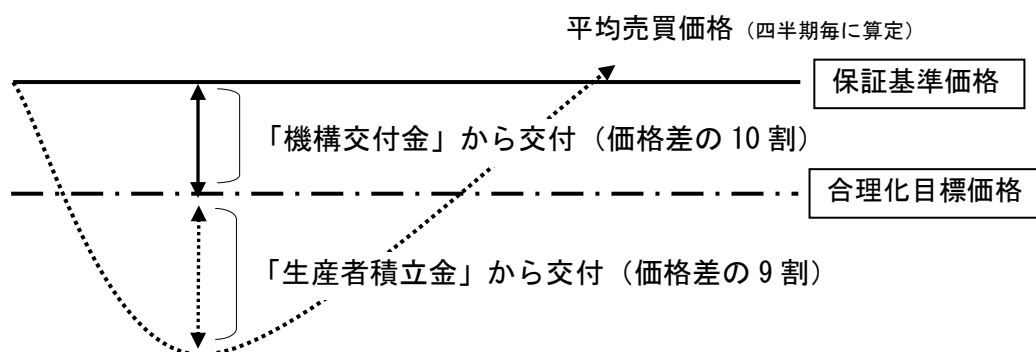
(1) 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の価格が低落し保証基準価格を下回った場合に、生産者補給金交付契約を締結した生産者に対して生産者補給金を交付し、さらに合理化目標価格をも下回った場合には、生産者積立金から補給金を交付して肉用子牛生産の安定等を図る。

[補助事業 ((独) 農畜産業振興機構及び新潟県)]

- ・ 生産者補給交付金 機構全額 予算額 13,438 千円
- ・ 生産者積立金の造成 機構 1/2、新潟県 1/4、生産者 1/4 予算額 21,280 千円
- ・ 推進事務費 機構全額 予算額 12,714 千円

○ 補填の仕組み



(単位：円)

| 品種区分 | 保証基準価格 | | 合理化目標価格 | |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| | 30年1～3月 | 30年4月以降 | 30年1～3月 | 30年4月以降 |
| 黒毛和種 | 339,000 | 341,000 | 282,000 | 284,000 |
| 乳用種 | 136,000 | 141,000 | 93,000 | 98,000 |
| 交雑種・乳 | 210,000 | 216,000 | 152,000 | 158,000 |

ア 業務期間 平成 27 年度から平成 31 年度 (5 年間)

イ 加入登録見込頭数及び生産者積立金造成額 (単位：頭、円)

| 品種区分 | 登録見込頭数 | 造成単価 | 造成額 | 造成内訳 | | |
|-------|--------|-------|------------|------------|-----------|-----------|
| | | | | 機構 (1/2) | 新潟県 (1/4) | 生産者 (1/4) |
| 黒毛和種 | 600 | 1,200 | 720,000 | 360,000 | 180,000 | 180,000 |
| 乳用種 | 2,500 | 6,400 | 16,000,000 | 8,000,000 | 4,000,000 | 4,000,000 |
| 交雑種・乳 | 1,900 | 2,400 | 4,560,000 | 2,280,000 | 1,140,000 | 1,140,000 |
| 計 | 5,000 | — | 21,280,000 | 10,640,000 | 5,320,000 | 5,320,000 |

(注) 個体登録見込頭数は、平成 29 年度並みとする。

ウ 補給金交付計画額

(単位：円)

| 品種区分 | 交付額 | 交付財源内訳 | | 積算 |
|-------|------------|------------|--------|---|
| | | 機構交付額 | 生産者積立金 | |
| 黒毛和種 | 0 | 0 | 0 | 発動なしと見込む |
| 乳用種 | 13,437,500 | 13,437,500 | 0 | 1 四半期のみ発動見込む ・平均単価 21,500 円 ・交付頭数 625 頭 |
| 交雑種・乳 | 0 | 0 | 0 | 発動なしと見込む |
| 計 | 13,437,500 | 13,437,500 | 0 | |

(注) 乳用種の補填単価は、保証基準価格と合理化目標価格の差の 1/2 額を見込む。

(2) 肉用牛繁殖経営支援事業

肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回ったときに、その価格の 4 分の 3 を繁殖経営支援金として、当該四半期に販売又は保留した肉用子牛に交付する。

[補助事業 ((独) 農畜産業振興機構)]

- ・支援交付金 予算額 0 千円 (肉用子牛価格高騰で発動なしと見込む)
- ・推進事務費 予算額 499 千円

ア 対象期間 平成 28 年度から平成 30 年度 (3 年間)

イ 対象子牛 肉用子牛生産者補給金制度の契約肉用子牛

ウ 発動基準 (平成 30 年度)

(単位：円)

| 品 種 | 黒毛和種 | 褐毛和種 | その他の肉専用種 |
|------|---------|---------|----------|
| 発動基準 | 460,000 | 420,000 | 300,000 |

エ 支援交付金交付計画額

(単位：円)

| 品種区分 | 交付額 | 積算 |
|----------|-----|-------------------|
| 黒毛和種 | 0 | 子牛価格高騰につき発動なしを見込む |
| 褐毛和種 | | 本県において当該品種の加入なし |
| その他の肉専用種 | | 本県において当該品種の加入なし |
| 計 | 0 | |

(3) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肉用牛肥育経営の安定を図るため、契約生産者の積立金と国の補助金で基金を造成し、肉用牛肥育経営の収益性が悪化し、粗収益が生産コストを下回った時にその差額の 9 割を補填する。(9 割補填は平成 30 年度限りの措置)

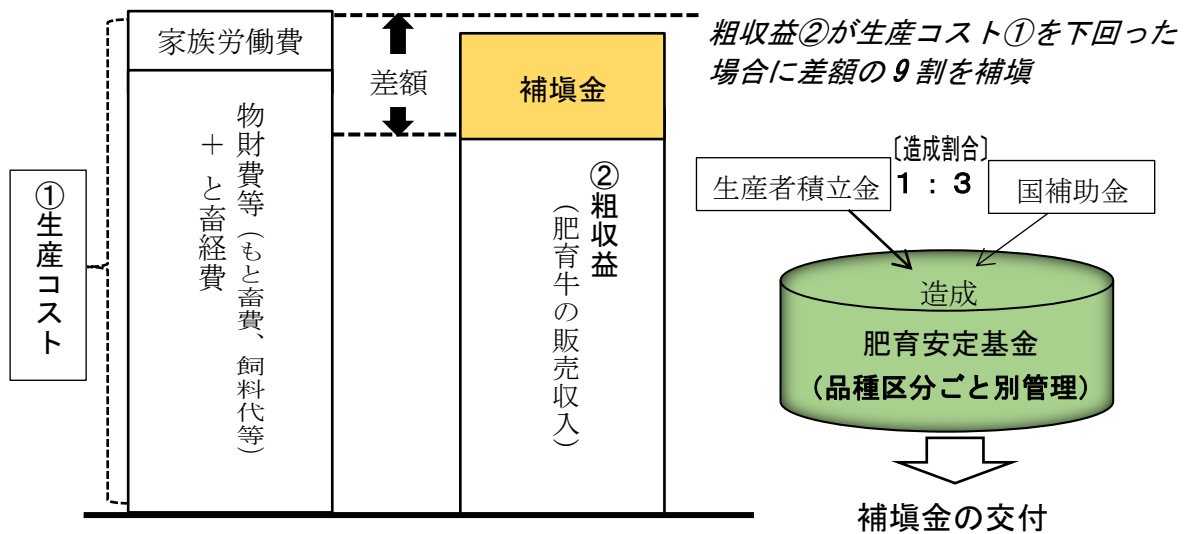
[公募 補助事業 ((独) 農畜産業振興機構)]

- ・肥育牛経営安定基金の造成 機構 3/4、生産者 1/4 予算額 269,600 千円
- ・推進事務費 全額機構 予算額 6,654 千円

ア 対象期間 平成 28 年度から平成 30 年度 (3 年間)

イ 補填率引き上げ 現行「8割」から「9割」とする。

○ 補填の仕組み



* 「生産コスト」及び「粗収益」とも消費税抜きで計算。

ウ 加入登録見込頭数及び肥育安定基金造成額 (単位：頭、円)

| 品種区分 | 登録見込頭数 | 造成単価 | 造成額 | 造成内訳 | |
|------|--------|--------|-------------|-------------|------------|
| | | | | 機構 (3/4) | 生産者 (1/4) |
| 肉専用種 | 1,450 | 24,000 | 34,800,000 | 26,100,000 | 8,700,000 |
| 交雑種 | 1,700 | 76,000 | 129,200,000 | 96,900,000 | 32,300,000 |
| 乳用種 | 1,200 | 88,000 | 105,600,000 | 79,200,000 | 26,400,000 |
| 計 | 4,350 | — | 269,600,000 | 202,200,000 | 67,400,000 |

エ 補填金交付計画額 (単位：円)

| 品種区分 | 交付額 | 積算 |
|------|-------------|--|
| 肉専用種 | 48,000,000 | 10か月間の発動を見込む (平均単価 40,000円) 補填見込頭数 1,200頭 |
| 交雑種 | 119,000,000 | 全期間の発動を見込む (平均単価 70,000円) 補填見込頭数 1,700頭 |
| 乳用種 | 72,000,000 | 全期間の発動を見込む (平均単価 60,000円) 補填見込頭数 1,200頭 |
| 計 | 239,000,000 | 合計補填見込頭数 4,100頭 平均補填単価 58,292円 |

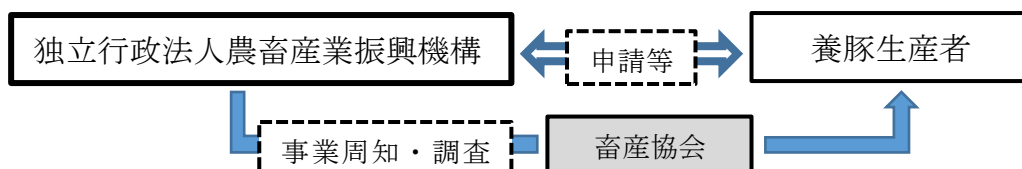
(注) 平成30年度区分(期間)は、平成30年2月から31年1月までの12か月間

(4) 養豚経営安定対策推進業務

(独)農畜産業振興機構の委託を受けて、県内の養豚生産者が当該補填事業の円滑な事務処理を行うために必要な支援を実施する。

[入札 委託事業 ((独)農畜産業振興機構) 予算額 650千円]

○補填金交付業務は、養豚生産者が直接機構に手続きする。



2 畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導高能力家畜、器具・器材等の導入に対して助成を行う事業

(1) 地域畜産支援指導等体制強化事業

当協会が実施する畜産経営の支援体制の強化を図る事業、地域畜産の活性化・安全かつ安定的な食の提供に資するための事業等を円滑かつ的確に実施する。

〔補助事業 (地方競馬全国協会) 予算額 4,610 千円〕

(2) 肉用牛経営安定対策補完事業

肉用子牛生産者が計画的に高能力の繁殖雌牛の増頭等を図るよう奨励金を交付して支援する。また、佐渡島内における子牛取引の活性化を図るため、高千家畜市場に出荷する島内の肉用子牛生産者と子牛を購入する島外の肉用牛生産者に対して、奨励金を交付する。

〔公募 補助事業 ((独) 農畜産業振興機構) 予算額 12,915 千円〕

(3) 畜産経営改善指導事業

次世代に継承できる収益性の高い魅力的な畜産経営を確立することを目的として、主に就農して間もない後継者を指導対象に総合的又はワンポイント的な経営指導を実施し、担い手の早期育成を図る。

また、全畜産経営体の発展に資するため、経営セミナーを開催するほか、畜産関係情報を収集・整理し、インターネットや会報誌を活用して有用な情報を提供する。

〔委託事業 (新潟県) 予算額 4,267 千円〕

| 総合指導 | ワンポイント指導 | 指導対象経営体 |
|------|----------|-------------------------|
| 18 戸 | 8 戸 | 酪農経営、肉用牛 (黒毛和種) 経営、養豚経営 |

(4) 畜産特別資金等推進指導事業

畜産特別資金融資経営体の経営改善を促進し、早期に経営再建を図るため、経営改善指導及び融資機関が借受者に対して行う日常指導への助言を行い、経営合理化に努める。さらに、経営改善を図る上で有用な情報を掲載している(公社)中央畜産会発行の経営情報誌を畜産特別資金融資経営体等に定期的に提供する。

〔補助事業 ((独) 農畜産業振興機構) 予算額 942 千円〕

個別改善指導実施戸数

(単位: 戸)

| 区 分 | 酪農経営 | 肉用牛経営 | 養豚経営 | 合 計 |
|--------------|------|-------|------|-----|
| 畜産特別資金融資経営体数 | 1 | — | 3 | 4 |
| 経営改善指導実施経営体数 | — | — | 2 | 2 |

(5) にいがた和牛の枝肉出荷成績等の収集・分析に関する業務

「にいがた和牛」の品質情報の収集・分析により「にいがた和牛」の品質向上に役立てることを目的に実施する。

〔委託事業 (新潟県) 予算額 155 千円〕

- (6) 新潟県畜産振興クラスター協議会事務局運営
平成 27 年 2 月に設立された「新潟県畜産振興クラスター協議会」の事務局として、事業の円滑かつ的確な実施に努める。
- (7) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入）に係る事業推進業務
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち機械導入事業について、その円滑な実施を図るため、県内の畜産クラスター協議会の事業参加要望書及び事業参加申請書等の取りまとめ業務などに係る事業推進を実施する。
〔委託事業（(公社)中央畜産会) 予算額 1,060 千円〕
- (8) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業）に係る全国実態調査
畜産クラスターに係る取組を全国で推進するために必要な情報として、全国の先進的な経営体等を対象に経営内容に係る調査・取りまとめを実施する。
〔委託事業（(公社)中央畜産会) 予算額 160 千円〕
- (9) 酪農経営体生産性向上緊急対策事業（労働負担軽減事業）に係る事業推進業務
酪農経営体生産性向上緊急対策事業のうち労働負担軽減事業について、その円滑な実施を図るため、県内の楽酪応援会議の事業参加要望書及び事業参加申請書等の取りまとめ業務などに係る事業推進を実施する。
〔委託事業（(公社)中央畜産会) 予算額 177 千円〕
- (10) 畜産近代化リース貸付指導事業
畜産施設・機械を（公財）畜産近代化リース協会から借り受けている畜産経営体の物件を対象として、生産性の向上を図ることを目的にリース物件の適切な管理について指導を実施する。加えて、畜産農家が出席・参加する催物等へ出向き、リース機械施設の利用拡大を図る。
〔委託事業（(公財)畜産近代化リース協会) 予算額 319 千円〕
- (11) 優秀畜産表彰事業
優れた経営実績をあげている畜産経営体等を表彰するとともに、その技術や経営手法を広く県内に普及する。
〔補助事業（地方競馬全国協会） 予算額 311 千円〕
- (12) にいがた畜産女子会事務局運営
平成 29 年 9 月に設立された「にいがた畜産女子会」の事務局として、女子会活動の支援を行う。
〔独自事業 予算額 198 千円〕
- (13) 畜産関係団体調整機能強化事業
新潟県内の女性経営者等による組織活動の充実と体制強化を図るための交流会を開催する。
〔委託事業（(公社)中央畜産会) 予算額 133 千円〕

(14) 畜産活性化推進事業

新潟県及び畜産関係団体等が主催する研修会、研究会等に参加し、畜産新技術や経営管理技術の高度化に関する情報を収集し、ホームページからの情報発信や会報「にいがた畜産協会たより」の発行を通して、当協会の活動状況や畜産経営体及び消費者に有用な情報を提供する。

また、畜産共進会、共励会等の後援を行い、優秀家畜出品者に対する褒賞を通して畜産業の活性化を推進する。

〔独自事業 予算額 318 千円〕

3 家畜防疫を徹底するための指導及び経費に対して助成を行う事業

(1) 養豚農場 PRRS 撲滅対策支援事業

養豚農場で被害が多い PRRS（豚繁殖・呼吸障害症候群）の県内全域での撲滅を図るため国内初となるワクチンを用いた方法を確立する。

〔補助事業（新潟県） 予算額 15,000 千円〕

(2) 家畜生産農場清浄化支援対策事業

地域で課題となっている慢性疾病の清浄化に向け、関係者一体となった取組を推進するため、農場カルテや地域カルテの作成等を支援する。また、併せて牛ウイルス性下痢・粘膜病 (BVD-MD) の持続感染 (PI) 牛の自主淘汰を支援する。

〔公募 補助事業（農林水産省） 予算額 1,995 千円〕

(3) 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、豚コレラ等の悪性伝染病が万一発生した場合、飼養する牛及び豚を殺処分した農場の経営再開を支援するため、生産者が基金を造成して互助補償を行う制度の適正な推進を担う。

〔補助事業（(独) 農畜産業振興機構） 予算額 899 千円〕

(4) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（旧：死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業）

牛海綿状脳症 (BSE) の清浄国として認定されたが、引き続き国内の監視を継続する必要があるため、BSE 対策特別措置法に基づき義務付けられた 48 か月齢以上の死亡牛の全頭検査と適正処理に要する経費に対して補助を行う。

平成 30 年度からは、牛の結核病・ブルセラ病の清浄性確認サーベイランス費用を支援する。

〔公募 補助事業（農林水産省） 予算額 6,921 千円〕

(5) 自衛防疫体制強化推進事業

家畜伝染病の早期撲滅、まん延防止を目的として、畜産農家の初動防疫活動体制の整備推進を行うために、生産者段階での防疫演習を開催するとともに、牛白血病の感染拡大を防止するためにモデル農場を設置して衛生管理対策の評価、検証を行う。また、被害の大きい牛マイコプラズマ性乳房炎についても対策を支援する。

〔委託事業（家畜衛生対策推進協議会） 予算額 5,172 千円〕

- (6) 農場 HACCP 認証支援地域強化促進事業
 農場 HACCP 認証を普及することを目的として、地域の中核となる農場を育成するため、農場 HACCP 構築に向けた支援を行う。
 [委託事業 (公社) 中央畜産会 予算額 1,400 千円]
- (7) 飼養衛生管理基準等緊急啓発普及促進事業
 平成 22 年に家畜伝染病予防法の改正が行われ、大幅な「飼養衛生管理基準」が改正された。今回、平成 28 年に「飼養衛生管理基準」の見直しが行われ、その施行後の情報を関係者に迅速に周知・徹底し、防疫体制の強化推進を図る。
 [委託事業 (公社) 中央畜産会 予算額 1,000 千円]
- (8) 地域豚疾病緊急対策推進事業
 養豚農場で被害が多い PRRS (豚繁殖・呼吸障害症候群) の県内全域での撲滅を図るため国内初となるワクチンを用いた方法を確立する養豚農場 PRRS 事業とタイアップし、管理獣医師による農場衛生巡回指導及びモニタリング検査・清浄性検査を支援する。
 [委託事業 (公社) 中央畜産会 予算額 3,460 千円]
- (9) 馬飼養衛生管理特別対策事業
 多様な飼養目的、飼養形態下にある競走馬以外の馬の防疫を効果的に推進するため、馬飼養実態調査を実施し、併せて馬飼養衛生管理技術地方講習会等を開催する。
 [委託事業 (公社) 中央畜産会 予算額 493 千円]
- (10) 豚オーエスキー病清浄化促進互助事業
 本病発生時に、迅速、的確なまん延の防止を行うため、飼養豚のとう汰及び畜舎消毒措置等の実施に伴う損失を補填する目的で造成された互助基金の運用管理を行う。

【参考】基金の管理状況

| 名 称 | 金 額 |
|-------------------|--------------|
| 豚オーエスキー病清浄化促進互助基金 | 31,457,711 円 |

○ 平成 30 年 3 月末見込額

- (11) 衛生体制強化基金事業
 飼養衛生管理の遵守や防疫体制の整備等、衛生対策を推進するための取り組みを行う。
 [補助事業 (公社) 中央畜産会 予算額 11 千円]
- (12) 自衛防疫推進支援事業
 家畜飼養者等に対して、自衛防疫思想の普及、啓発を図るための研修会の開催等、自衛防疫推進のための取り組みを支援する。
 [独自事業 予算額 120 千円]

(13) 獣医師養成確保修学資金貸与事業

新潟県内で産業動物獣医師又は新潟県畜産獣医師として就業を希望する獣医学生に対し、修学資金を卒業まで貸与する。

〔公募事業 (農林水産省 1/2 と新潟県 1/2) 予算額 4,320 千円〕
・推進事務費 全額 農林水産省 予算額 380 千円

4 衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業

(1) 畜産安心ブランド生産農場認定事業

健康な家畜を飼養し、安全な畜産物を供給するため、HACCP の考え方に基づく衛生管理手法を導入した農場を「畜産安心ブランド生産農場」として認定するとともに、衛生関係情報の提供を通じて新潟県産畜産物の安全・安心を推進する。

〔補助事業 (新潟県) 補助率 1/2 予算額 1,000 千円〕

○ 平成 30 年度認定計画 (単位：戸)

| 畜種 | 乳用牛 | 肉用牛 | 豚 | 採卵鶏 | 肉用鶏 | 合計 |
|-------|-----|-----|---|-----|-----|----|
| 認定農場数 | 5 | 5 | — | — | — | 10 |

【参考】認定農場数 (平成 29 年 12 月 14 日現在) (単位：戸)

| 畜種 | 乳用牛 | 肉用牛 | 豚 | 採卵鶏 | 肉用鶏 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認定農場数 | 82 | 74 | 54 | 22 | 15 | 247 |
| 認定割合 | 39.2% | 65.5% | 48.6% | 57.9% | 75.0% | 50.3% |

その他事業 1

1 県産和牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業

(1) にいがた和牛推進協議会事業

にいがた和牛推進協議会の事務局を運営し、生産振興対策による生産性の向上と流通・販売対策によるブランド力の強化を推進する。

〔委託事業 (にいがた和牛推進協議会) 予算額 2,295 千円〕

2 畜産物の消費拡大を図る事業

(1) 畜産理解増進事業

畜産や畜産物に対する消費者の理解増進を図るための交流会等を開催するとともに、新潟県畜産振興協議会が主催する畜産ふれあいフェスタに参画し、新潟県産畜産物の消費拡大に資する。

〔補助事業 (地方競馬全国協会) 予算額 1,919 千円〕

(2) 馬事畜産振興推進事業

新潟県馬事畜産振興協議会の事務局として、北陸四県馬事畜産振興協議会が主催する競馬の支援と畜産や畜産物に対する認識を深める催しに参画し、馬事畜産の振興に努める。

〔委託事業 (馬事畜産振興協議会) 予算額 182 千円〕

3 緊急事態発生時に畜産経営体、団体に助成金を交付する事業

(1) 畜産経営安定等緊急対策事業

家畜伝性病又は災害発生等により助成対策が必要と判断されるときに会長が事業の発動を決定し、畜産生産者等に助成金を交付する。

〔独自事業 予算額 2 千円〕

【参考】畜産経営安定基金の管理状況 (単位：千円)

| 一般の部 | 養鶏の部 | 合計額 |
|--------|--------|--------|
| 18,337 | 12,617 | 30,954 |

○ 平成 30 年 3 月末見込額

○ その他

1 新規事業の取り組み

国、県並びに中央団体において、補助、委託事業が創設され、当協会定款の目的に合致し、実施する必要がある場合は、県の指導、協力を受けて実施することとして、事業費は予算補正対応とする。